

01

9.27 (月)

11:00~配信開始

法学部 法律学科

やまね たかくに

山根 崇邦 教授

その行為、違法です！

～知らないとコワイ著作権法の世界～

メッセージ

SNSの普及により著作権侵害のトラブルが増えています。
トラブルを避けるには過去の侵害事例を学ぶことが大切です。

概要

TwitterやInstagramなどのSNSの普及により、誰でも簡単に情報発信を行うことができるようになりました。しかしそれに伴って、SNS上での他人の著作物の利用をめぐるトラブルも増えています。

例えば、皆さんは、懸賞企画が掲載された写真画像付きのツイート記事をリツイートするだけなら侵害とはならないと思っていませんか？また、Twitter上でイラストレーター自身が無料で公開したイラストであれば、まとめサイトに転載しても大丈夫と思っていませんか？あるいは、皆さんがフラダンスをする猫のイラストを描くために「黒猫」で画像検索をし、偶然見つけた猫のイラストの頭部だけを利用して、フラダンスをする猫の下半身は自分で描けば侵害とはならないと思っていませんか？

これらはいずれも過去の侵害事例です。本講義では、裁判例においてどういう行為が違法と判断されているのか、トラブルを避けるにはどういう点に注意が必要かを一緒に考えたいと思います。